

2020年度事業報告書

2020年度の総括

2020年度は、女性人権機構の設立以来、継続して開催している「女性に対する暴力相談員研修」事業を新型コロナウイルス感染症予防のため実施することが出来なかった。これまでこの研修会には、カナダの協力団体から講師を招聘していたが、海外渡航が制限されていてカナダから来日することは不可能であった。また、研修会を開催する地方にも様々な制約や自粛があり、計画をすることは出来なかった。

特定非営利活動

1. 組織づくり

活動を自粛。

2. 広報活動

(1) リーフレットの配布と作成

機会あるごとに、リーフレットの配布は継続した。

(2) ホームページの追加更新

国内外でホームページがますます重要な告知手段になっていることに加え、NPO法の改正により、非営利活動法人は、貸借対照表の公開が必要となったため、ホームページの追加、更新を行った。これにより事業報告書、国際会議報告書、研修会資料などがホームページ上で日英双方の言語で閲覧可能である。<http://ahrw.sakura.ne.jp>

3. 実施事業

開催不可能。

4. 事業実施のための応募活動

(1) 「連合・愛のカンパ」への応募

人権、環境等の課題に取り組むNGO、NPOに助成を行っている連合による助成のための面接が、7月にあった。その結果、2020年度の助成を受け、事業実施は2021年度に行うこととなった。

5. 理事会の開催

書面総会 2020年9月11日

その他の事業

なし